



島根県報

平成21年3月31日（火）

号外第50号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

道路の供用開始

（ ” ） 10

告 示

島根県告示第249号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成21年3月31日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考	
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長			
一般国道	485号	隠岐郡隠岐の島町伊後 ホウノ木畑1090番地先 から同町伊後田代1065 番地先まで	前	A メートル 6.00～ 9.00	メートル 350.00	左記のA及びBは関係 図面に表示する敷地の 区分をいう。 道路改良工事 ダブルウェイ	
			後	A	6.00～ 9.00		350.00
				B	10.00～ 60.00		300.00
"	"	隠岐郡隠岐の島町山田 床畑709番3地先から同 町山田奥川633番地先ま で	前	A 6.00～ 9.00	162.00	左記のA、B及びCは 関係図面に表示する敷 地の区分をいう。 道路改良工事 トリプルウェイ B区間の延伸	
			B	15.00～ 25.00	56.00		
		後	A	6.00～ 9.00	162.00		
			B	6.00～ 45.00	4,920.00		
"	"	隠岐郡隠岐の島町伊後 田代1065番地先から同 町山田向畑797番2地先 まで	C	9.00～ 70.00	3,440.00		
			前	10.00～ 21.00	90.00	災害復旧工事 拡幅	
"	"	隠岐郡隠岐の島町上西 日添8番1地先から同 6番1地先まで	後	10.00～ 56.50	90.00		
			県 道	海潮宍道線	松江市宍道町上来待 2721番3地先から同 2606番2地先まで	前	4.00～ 9.50
後	10.00～ 13.50	58.00					

"	松江鹿島美保関線	松江市北堀町241番地先から同地先まで	前	10.60～ 37.30	6.00	松江県土整備事務所	減幅 管理区域の変更
			後	10.60～ 11.60	6.00		
"	安来伯太日南線	安来市伯太町草野534番27地先から同地先まで	前	4.75～ 4.95	132.90	松江県土整備事務所	道路改良工事 拡幅
			後	17.00～ 47.00	132.90		
"	草野横田線	安来市伯太町草野78番8地先から同92番6地先まで	前 A	4.00～ 8.00	287.00	松江県土整備事務所 広瀬土木事業所	左記のA及びBは関係図面に表示する敷地の区分をいう。 道路改良工事 ダブルウェイ
			A	4.00～ 8.00	287.00		
		後 B	8.45～ 47.00	263.90			
"	"	安来市伯太町草野122番3地先から同地先まで	前	4.10～ 4.20	60.00	松江県土整備事務所	道路改良工事 拡幅
			後	5.47～ 9.50	60.00		
"	三刀屋木次インター線	雲南市木次町下熊谷1173番1地先から同1095番4地先まで	前	10.67～ 17.17	159.00	雲南県土整備事務所	道路改良工事 拡幅
			後	11.35～ 32.09	159.00		
"	窪田山口線	出雲市佐田町佐津目675番2地先から同623番地先まで	前	4.10～ 5.50	380.00	出雲県土整備事務所	道路改良工事 拡幅
			後	5.50～ 60.00	380.00		
"	三刀屋佐田線	出雲市佐田町反辺字佃700番1地先から同字2500番1地先まで	前	4.00～ 47.00	60.00	出雲県土整備事務所	道路改良工事 拡幅
			後	29.00～ 47.00	60.00		

"	浜田作木線	邑智郡邑南町阿須那 2186番1地先から同 2188番5地先まで	前	10.50～ 13.50	28.00	県央県土整備 事務所	災害防除工事 拡幅	
			後	17.00～ 22.80	28.00			
"	大田桜江線	江津市桜江町谷住郷 3434番1地先から同 1384番1地先まで	前	A	3.10～ 8.00	192.10	浜田県土整備 事務所	左記のA及びBは関係 図面に表示する敷地の 区分をいう。 ダブルウェイ解消 市道移管
				B	11.00～ 38.00	169.40		
			後 B	11.00～ 38.00	169.40			
"	浜田八重可 部線	浜田市旭町市木3425番 地先から同7788番2地 先まで	前	6.00～ 17.00	210.50		災害防除工事 拡幅	
			後	6.50～ 30.00	210.50			
"	益田津和野 線	益田市上黒谷町489番1 地先から同町492番1地 先まで	前	A	4.00～ 35.00	303.00	左記のA及びBは関係 図面に表示する敷地の 区分をいう。 ダブルウェイ解消 市道移管	
				B	10.80～ 41.00	237.00		
			後 B	10.80～ 41.00	237.00			
"	津和野田万 川線	益田市桂平町1950番1 地先から同町969番地先 まで	前	A	3.60～ 45.00	685.00	益田県土整備 事務所	左記のA及びBは関係 図面に表示する敷地の 区分をいう。 ダブルウェイ解消 市道移管
				B	12.00～ 91.00	882.00		
			後 B	12.00～ 91.00	882.00			
"	"	益田市桂平町969番地先 から同町899番1地先ま で	前	33.00～ 58.00	68.00		減幅 市道移管	
			後	21.00～ 30.00	68.00			

"	"	益田市桂平町899番1地先から同町931番地先まで	前	A	3.60～ 15.00	464.00	左記のA及びBは関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消 市道移管
				B	12.00～ 29.00	340.00	
			後	B	12.00～ 29.00	340.00	
"	西郷都万郡線	隠岐郡隠岐の島町加茂里511番1地先から同地先まで	前		19.00～ 19.20	20.00	災害復旧工事 拡幅
			後		19.20～ 34.40	20.00	
"	"	隠岐郡隠岐の島町都万カイ鳥平5316番1地先から同地先まで	前		17.40～ 21.60	28.00	災害復旧工事 拡幅
			後		17.60～ 48.20	28.00	
"	"	隠岐郡隠岐の島町都万カイ鳥平5321番1地先から同地先まで	前		9.80～ 15.00	16.00	災害復旧工事 拡幅
			後		11.80～ 21.20	16.00	
"	"	隠岐郡隠岐の島町都万白水5230番1地先から同地先まで	前		15.20～ 18.60	15.50	災害復旧工事 拡幅
			後		15.20～ 26.40	15.50	
"	"	隠岐郡隠岐の島町都万白水5224番1地先から同地先まで	前		6.80～ 7.00	18.00	災害復旧工事 拡幅
			後		16.20～ 17.00	18.00	
"	"	隠岐郡隠岐の島町那久カボ根1331番1地先から同地先まで	前		16.50～ 18.00	20.00	災害復旧工事 拡幅
			後		16.50～ 21.00	20.00	

"	"	隠岐郡隠岐の島町那久 建山906番29地先から同 地先まで	前	28.00～ 31.00	20.50	災害復旧工事 拡幅	
			後	28.00～ 31.00	20.50		
"	"	隠岐郡隠岐の島町油井 洲平260番28地先から同 260番64地先まで	前	6.60～ 46.00	222.00	災害復旧工事 拡幅	
			後	9.60～ 66.00	222.00		
"	"	隠岐郡隠岐の島町油井 都井348番18地先から同 348番12地先まで	前	15.00～ 25.00	55.00	災害復旧工事 拡幅	
			後	16.00～ 55.00	55.00		
"	"	隠岐郡隠岐の島町津戸 堂ノ鼻1431番1地先か ら同1428番4地先まで	前	22.80～ 32.80	12.00	災害復旧工事 拡幅	
			後	26.80～ 33.50	12.00		
"	"	隠岐郡隠岐の島町都万 水ヶ床4891番3地先か ら同地先まで	前	15.00～ 18.20	14.60	災害復旧工事 拡幅	
			後	25.00～ 31.60	14.60		
"	西郷布施線	隠岐郡隠岐の島町飯田 立石8番地先から同町 飯田ハケノ前1番1地 先まで	前	A	6.00～ 25.00	190.60	左記のA及びBは関係 図面に表示する敷地の 区分をいう。 ダブルウェイ解消 町道移管
				B	9.00～ 40.00	163.00	
			後	B	9.00～ 40.00	163.00	
"	"	隠岐郡隠岐の島町飯田 ハケノ前18番5地先か ら同22番3地先まで	前	A	6.00～ 22.00	119.00	左記のA及びBは関係 図面に表示する敷地の 区分をいう。 ダブルウェイ解消
				B	9.00～ 47.00	90.00	

			後 B	9.00～ 47.00	90.00	町道移管			
"	"	隠岐郡隠岐の島町飯田 ハケノ前20番3地先か ら同32番6地先まで	前	A	8.00～ 35.00		133.00		
				B	12.00～ 31.00		105.00		
			後 B	12.00～ 31.00	105.00				
"	"	隠岐郡隠岐の島町飯田 ハケノ前34番4地先か ら同33番3地先まで	前	A	6.00～ 12.00		81.50	左記のA及びBは関係 図面に表示する敷地の 区分をいう。 ダブルウェイ解消 町道移管	
				B	11.00～ 47.00		65.00		
			後 B	11.00～ 47.00	65.00				
"	"	隠岐郡隠岐の島町飯田 ハケノ前43番1地先か ら同45番2地先まで	前	A	6.00～ 18.00		118.50		左記のA及びBは関係 図面に表示する敷地の 区分をいう。 ダブルウェイ解消 町道移管
				B	11.00～ 35.00	70.00			
			後 B	11.00～ 35.00	70.00				
"	"	隠岐郡隠岐の島町飯田 ハケノ前43番3地先か ら同61番地先まで	前	A	6.00～ 13.00	99.20	左記のA及びBは関係 図面に表示する敷地の 区分をいう。 ダブルウェイ解消 町道移管		
				B	9.00～ 30.00	90.00			
			後 B	9.00～ 30.00	90.00				
"	"	隠岐郡隠岐の島町飯田 ハケノ前59番1地先か ら同75番2地先まで	前	A	9.00～ 26.00	480.00		左記のA及びBは関係 図面に表示する敷地の 区分をいう。 ダブルウェイ解消	
				B	14.00～ 77.00	317.00			

隠岐支庁県土
整備局

			後 B	14.00～ 77.00	317.00	町道移管	
"	"	隠岐郡隠岐の島町飯田 ハケノ前77番地先から 同町犬来南張315番3地 先まで	前	14.00～ 113.00	240.00	減幅 町道移管	
			後	14.00～ 93.00	240.00		
"	"	隠岐郡隠岐の島町大久 樋ノ口2番2地先から 同地先まで	前	7.00～ 9.00	18.00	災害復旧工事 拡幅	
			後	7.00～ 18.00	18.00		
"	"	隠岐郡隠岐の島町大久 樋ノ口4番2地先から 同地先まで	前	6.00～ 7.50	20.00	災害復旧工事 拡幅	
			後	6.00～ 9.00	20.00		
"	中村津戸港 線	隠岐郡隠岐の島町中村 早椎ヶ谷ノ一707番4地 先から同町中村下荷場 谷830番1地先まで	前	A	4.00～ 45.00	1,863.70	左記のA及びBは関係 図面に表示する敷地の 区分をいう。 ダブルウェイ解消 一部町道移管 一部河川管理者へ返還
				B	9.00～ 63.00	1,651.00	
			後 B	9.00～ 63.00	1,651.00		
"	"	隠岐郡隠岐の島町都万 下夕月963番1地先から 同町都万柱山1001番地 先まで	前	11.00～ 29.00	138.00	減幅 町道移管	
			後	11.00～ 22.00	138.00		
"	"	隠岐郡隠岐の島町原田 本谷970番1地先から同 地先まで	前	19.20～ 26.60	32.00	災害復旧工事 拡幅	
			後	22.20～ 28.60	32.00		
			前	10.70～ 11.10	14.00	災害復旧工事	

〃	〃	隠岐郡隠岐の島町上西 榎畑 3 番 1 地先から同 地先まで	後	14.50～ 21.60	14.00	拡幅
〃	〃	隠岐郡隠岐の島町都万 南谷826番地先から同地 先まで	前	8.60～ 10.20	12.00	災害復旧工事 拡幅
			後	10.20～ 15.50	12.00	
〃	〃	隠岐郡隠岐の島町都万 乃木谷902番 2 地先から 同900番 3 地先まで	前	6.80～ 10.00	113.50	災害復旧工事 拡幅
			後	11.90～ 16.40	113.50	
〃	〃	隠岐郡隠岐の島町都万 柱山1005番 1 地先から 同地先まで	前	10.80～ 15.00	18.00	災害復旧工事 拡幅
			後	19.00～ 22.00	18.00	
〃	〃	隠岐郡隠岐の島町都万 柱山1008番 1 地先から 同地先まで	前	13.20～ 14.00	10.00	災害復旧工事 拡幅
			後	17.50～ 17.70	10.00	
〃	〃	隠岐郡隠岐の島町都万 田境503番 1 地先から同 地先まで	前	10.80～ 11.50	36.00	災害復旧工事 拡幅
			後	13.10～ 15.00	36.00	

島根県告示第250号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成21年3月31日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	488号	益田市猪木谷町口1004番12地先から同町口917番11地先まで	メートル 104.00	平成21年 3月31日	益田県土整備事務所	
〃	485号	隠岐郡隠岐の島町上西日添8番1地先から同6番1地先まで	90.00	平成21年 3月31日	隠岐支庁県土整備局	
県道	安来伯太日南線	安来市伯太町草野534番27地先から同地先まで	132.90	平成21年 3月31日	松江県土整備事務所 広瀬土木事業所	
〃	草野横田線	安来市伯太町草野84番地先から同87番6地先まで	131.00	平成21年 3月31日		
〃	〃	安来市伯太町草野122番3地先から同地先まで	60.00	平成21年 3月31日		
〃	三刀屋佐田線	出雲市佐田町反辺字佃721番1地先から同字2500番1地先まで	225.00	平成21年 3月31日	出雲県土整備事務所	
〃	吉田邑南線	邑智郡邑南町山田480番6地先から同町出羽1番1地先まで	357.00	平成21年 3月31日	県央県土整備事務所	
〃	浜田作木線	邑智郡邑南町阿須那2186番1地先から同2188番5地先まで	28.00	平成21年 3月31日		
〃	浜田八重可部線	浜田市旭町市木3425番地先から同7788番2地先まで	210.50	平成21年 3月31日	浜田県土整備事務所	
〃	西郷都万郡線	隠岐郡隠岐の島町加茂里511番1地先から同地先まで	20.00	平成21年 3月31日		
〃	〃	隠岐郡隠岐の島町津戸堂ノ鼻1431番1地先から同1428番4地先まで	12.00	平成21年 3月31日		
〃	〃	隠岐郡隠岐の島町都万カイ鳥平5316番1地先から同地先まで	28.00	平成21年 3月31日		

〃	〃	隠岐郡隠岐の島町都万カイ鳥平5321番1地先から同地先まで	16.00	平成21年3月31日	隠岐支庁県土整備局
〃	〃	隠岐郡隠岐の島町都万水ヶ床4891番3地先から同地先まで	14.60	平成21年3月31日	
〃	〃	隠岐郡隠岐の島町都万白水5230番1地先から同地先まで	15.50	平成21年3月31日	
〃	〃	隠岐郡隠岐の島町都万白水5224番1地先から同地先まで	18.00	平成21年3月31日	
〃	〃	隠岐郡隠岐の島町那久カボ根1331番1地先から同地先まで	20.00	平成21年3月31日	
〃	〃	隠岐郡隠岐の島町那久建山906番29地先から同地先まで	20.50	平成21年3月31日	
〃	〃	隠岐郡隠岐の島町油井洲平260番28地先から同260番64地先まで	222.00	平成21年3月31日	
〃	〃	隠岐郡隠岐の島町油井都井348番18地先から同348番12地先まで	55.00	平成21年3月31日	
〃	西郷布施線	隠岐郡隠岐の島町大久樋ノ口2番2地先から同地先まで	18.00	平成21年3月31日	
〃	〃	隠岐郡隠岐の島町大久樋ノ口4番2地先から同地先まで	20.00	平成21年3月31日	
〃	中村津戸港線	隠岐郡隠岐の島町原田本谷970番1地先から同地先まで	32.00	平成21年3月31日	
〃	〃	隠岐郡隠岐の島町上西榎畑3番1地先から同地先まで	14.00	平成21年3月31日	
〃	〃	隠岐郡隠岐の島町都万田境503番1地先から同地先まで	36.00	平成21年3月31日	
〃	〃	隠岐郡隠岐の島町都万南谷826番地先から同地先まで	12.00	平成21年3月31日	
〃	〃	隠岐郡隠岐の島町都万乃木谷902番2地先から同900番3地先まで	113.50	平成21年3月31日	

〃	〃	隠岐郡隠岐の島町都万柱山1005番1地 先から同地先まで	18.00	平成21年 3月31日	
〃	〃	隠岐郡隠岐の島町都万柱山1008番1地 先から同地先まで	10.00	平成21年 3月31日	